

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第22回 会議録	
日 時	平成27年5月1日（金）10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	市庁舎5階関係機関執務室
出 席 者	進士座長、蔦谷副座長、相川委員、東委員、池田委員、大竹委員、加茂委員、関水委員、長瀬委員、野路委員、望月委員、矢沢委員、若林委員 横浜市職員（事務局ほか）
欠 席 者	相原委員、池邊委員、清水委員
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 市民推進会議平成26年度報告書について 2 横浜みどりアップ計画平成27年度事業目標について 3 市民推進会議平成27年度の取組について 4 その他
議 事	<p>（事務局） 皆様、おはようございます。 定刻になりましたので始めさせていただきます。 本日はご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第22回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催させていただきます。 まず、本日の会議についてご報告申し上げます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数16名のところ12名の方にご出席いただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本会議ですが、同要綱第8条により公開となっております。会議室内に傍聴席、記者席を設けております。また、本日の会議録についても公開とさせていただきます。委員の皆様には事前にご確認いただきたいと思います。また、会議録には個々の発言者氏名を記載いたしますので、あわせてご了承ください。さらに、本会議中に写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等に掲載させていただくこともあわせてご了承ください。</p> <p>次に、お手元に配付しています資料について確認をお願いします。まず、次第と、資料1とあります「横浜みどり計画の評価・提案」、それから資料2としまして「横浜みどりアップ計画平成27年度予算関係資料」、それから資料3「市民推進会議平成27年度の取組」を配付しております。あわせまして、回収資料として「横浜みどりアップ計画平成26年度の実績」を配付しております。資料はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、事務局からご挨拶をさせていただきます。</p> <p>（事務局） 本日は市民推進会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、「横浜みどりアップ計画」の推進につきまして、日頃からご協力・ご支援いただきまして、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>4月から新しい年度となりまして、市役所でも人事異動がございました。「横浜みどりアップ計画」を担当する職員も何人か</p>

変わってございます。後程紹介いたしますが、引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は平成26年度の「横浜みどりアップ計画」の取組につきまして、評価・提案を議論していただきますが、昨年度の取組は、新しい「横浜みどりアップ計画」の取組の1年目ということで、私どもも精力的に取り組んで参りました。その中で、概ね計画通り成果として上がっているのではと考えているところでございます。

今回の「横浜みどりアップ計画」は「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」ということを基本理念にしているところでございまして、同時に、緑や計画の取組の成果につきまして、市民の皆様実感していただくということもテーマになっております。

市民推進会議の活動、それから、評価・提案といったものは、そういった中で非常に大切なことだと考えております。昨年は現地調査等を皆様にしていただきました。みどりに関する事業の取組の状況を非常に熱心にご覧になっていただいたと思っております。報告書の検討につきましては、そういった現場での調査等も参考にしてご検討いただけたらありがたいと思っております。今年度1年間、また市民推進会議の良い活動ができることをお願いいたします。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、同席をさせていただいております横浜市環境創造局の関係職員を紹介させていただきます。各自簡潔に自己紹介をお願いします。

(事務局出席者のあいさつ)

(事務局) 事務局からは以上となります。今後の進行につきましては、進士座長にお願いしたいと思います。進士座長、よろしくお願いいたします。

(進士座長) おはようございます。皆さんお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。事務局が先程言ったスローガン、何と仰いましたか。

(事務局) 「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」です。

(進士座長) 平成26年度報告書ですが、なかなかおしゃれな表紙になったと思います。おしゃれだけど「26年度」と書かれてあると、去年のだと思って脇に置かれる可能性があるのでは、今お話ししたスローガンを載せても良いと思う。このスローガンはどこが決定したのですか。

(事務局) これは計画の基本理念です。

(進士座長) 前の「横浜みどりアップ計画」からそのまま、変わってはいないのですか。それとも新しく作ったのですか。

(事務局) 現在の5か年計画の基本理念が今申し上げたものです。

(進士座長) 表紙が少しおしゃれになったから、そういうスローガンを付けると市民推進会議らしくて良いなと思いました。それから、

この報告書は26年度の総括ですけど、市民にとって今は27年度だと思ふから、「26年度」というのは少し下へ持っていけば、今現在の報告書という感じがして、より読んでもらえるかなと思います。この報告書はウェブ上で公表するのですか。

(事務局) ウェブにも載せますが、印刷物も区役所などに置きます。

(進士座長) そうなのですね。検討していただければと思います。
今日の議題は皆さんのお手元にある通り、26年度の報告書について、もう一度確認していただくこと。それから、今年度の「横浜みどりアップ計画」の事業をご説明いただくこと。それと同時に、市民推進会議の今年度の活動や取組についての議論を行うこと。この3つですので、どうぞよろしく。
それでは早速ですが、先程も話題にしました資料1に基づき、平成26年度横浜みどりアップ計画の評価・提案について、ご説明をお願いします。

議題1 市民推進会議平成26年度報告書について

(事務局) 【資料1について説明】

(進士座長) いかがでしょう。会議前に葛谷委員とも言っていました、広報誌はビジュアル的にも楽しそうになってきたのではないかという褒めの言葉をいただきました。広報誌「みどりアップQ」のQというのは、クォータリーのQでしょう。Q&Aではないね。

(東委員) クエスチョンと、クオリティーです。

(進士座長) それは、広報誌のどこかに書いてあるのですか。

(東委員) 最後のページに書いてあります。毎回表紙に、田んぼを守るにはどうすればいいといった市民の皆さんが想定する質問をクエスチョンとして出しています。

(進士座長) 広報・見える化部会の皆さんで作成した広報誌の表紙も人が出てきて、非常にインパクトのあるいい写真だし、とてもイメージが変わってよかったと思っています。

(東委員) ありがとうございます。

(進士座長) 東委員、報告書の「部会長コメント」で何か書いていましたね。こうしたら広報誌が普及するとか、NPOなどと連携したらいいとか書いていなかったですか。

(東委員) 各地域で広報をととても細やかにされているのですけれども、実際に部会で皆さんと話したときは、こんなことをやっているのを知らなかったという意見がありました。市民にもっと伝わるようにするには、そこに住む人たちやNPOなどを交えて、巻き込んで広報していくと、より広がりやすいのではないかと思います。

(進士座長) 単純に言うと、つくったものをそういうところにまとめて渡して、配ってもらうという話でいいですか。

	<p>(東委員) あるいは、企画段階からNPOも巻き込んでしまうか。</p> <p>(進士座長) それは部会の努力の問題ですね。市民推進会議が組織的にやると、それが事業になってしまう。</p> <p>(東委員) ここでいう広報というのは、市が行う広報です。</p> <p>(進士座長) 市全体の広報のお話ですか。要するに結論から言えば、「横浜みどりアップ計画」全体に関わる元気な市民の皆さんが、全面的に表に出てくれる仕掛けが要ということですね。</p> <p>(東委員) そうです。</p> <p>(進士座長) それは少し大きな話ですね。</p> <p>(東委員) 相川委員が田んぼのNPOをやっていますし、身近にもそういう方たちがいっぱいいると思います。</p> <p>(進士座長) それは事務局で研究してください。 相川委員、何かお話ししますか。</p> <p>(相川委員) 次のところで、お話させていただきます。</p> <p>(進士座長) いかがでしょう。長瀬委員は何かありますか。 報告書の45ページにある「横浜みどりアップ計画市民推進会議 名簿」というのを今見て気付いたけれども、公募市民というのは「役職等」の欄ではなく、備考欄に書くべきですね。「公募市民」というのが「役職等」の欄にあると分かりにくい。市民が参加しているのだから「専業主婦」とか、「子育てお母さん」とか、新しい時代のプロフィールを考えればいいのだけれども。「公募市民」というのを強いて書くのだったら、それは分類だから備考欄にあればいいと思います。</p> <p>(長瀬委員) 今のお話に寄せてです。こういった細かい資料を今までは何となくざっと見ていましたが、公募市民という形で会議に参加したことで見えてきた部分があったのは、私にとって有意義な1年間でした。 子育て支援拠点へ行ったときに、「市民税と『横浜みどり税』を取られているけれども、あの税金は本当に使われているのか」という話が普通の会話に出てきたことがありました。そのとき、「この広報誌があるから読んで」と言えたりとか、このような会議を行っているということを伝えられたりしたとき、「ちゃんと使っているんだ」という意見をもらえたのがうれしかったです。また、それをこういうところで発表できる機会があることは、公募市民としてはうれしいことだと思っています。 それから、緑をつくるという取組については、今まで緑を「見る」という視点が多かったかな、ということがあったので、緑と「触れ合う」という視点もぜひ入れていただきたいということを、評価・提案を検討するときには伝えさせていただき、他の委員の方々にも一緒に考えていただけました。27年度は実際に触れてつくっていくという視点でもやっていただけたらいいなと思っています。私の意見だけではないのですけれども、意見として載せていただけたのはうれしかったと思っています。</p> <p>(進士座長) ありがとうございます。</p>
--	---

今、長瀬委員の話を聞いていて思ったのですけれども、今の「本当に使っているのか」という言い方を普通は気を使って言いませんね。実に本音らしくてよい。読むほうは共感を持ちますね。だから、長瀬委員みたいな人を何号目かの「みどりアップQ」で表に出して、市民の中にあるそういう気持ちを本音トークでしゃべってもらいたい。だけど、本当はちゃんとどころではなく、ものすごくよくやっていることがわかったということを、長瀬委員が書くと説得力がありますね。

(東委員) 例えば、市民を集めて市民座談会みたいなものやってもいいのではないのでしょうか。

(進士座長) そういうのもいいですね。そこでファシリテーターで出てもらいながらでもいい。一般的にこういう会議に来ると、今長瀬委員が本音でおっしゃったようなことを思っている、もう少し抑えて言うのです。それだとインパクトがない。だから、今のはとてもよいです。

(長瀬委員) 子育て支援拠点のお母さんたちから言われたことだったので、そのまま言ってしまったのですけれども、「使っていますよ」ということを自分がちゃんと答えられたのは、学ばせていただいたからだと思っていたのです。次回の広報誌では、私も取材で意見を書かせていただこうかと思っています。市の方も率直な意見を書いてほしいということ、取材した事業だけではない意見も書いてよいということをお願いしたのです。うまく伝わり、かつ、率直な意見であるというのを載せられたらとは思っています。

(進士座長) 市民推進会議たるゆえんというのはその辺にあって、そういう率直な言い方をすることで伝わるということはあると思うので、ぜひ考えてください。
どうぞ、大竹委員。

(大竹委員) 細かいようですが、この報告書の中に「一部の事業では達成できていないものもあります。」というのが何回も出てくるのですけれども、「一部の事業」というのは具体的に書いてはいけないのですか。

(進士座長) そうですね、大体みんな「一部の事業」になっている。私は役所慣れしているものだから、「一部の事業」をやっている人に気を使っているかなとも思いました。

だが、大層な問題でないのなら、むしろ具体的に書けばそれが本当に小さな一部だというのがわかることはありますね。なのに、「一部の事業」とだけ書くと相当大きいものを隠しているみたいにとられてしまう。今、大竹委員が言っているのはそういうことでしょう。

「一部の事業」というのは、何かわかってはいるけれどもということでしょうか。それとも、それは本当に一部でしかないということでしょうか。

(事務局) 特に事業名を出せない事情があるというわけではありませんから、文章としてわかりづらいところは具体的に入れる形で修正します。

(進士座長) 多分そんな大層な話ではないのだから。「例えば」と書いたほ

うが、そういうことぐらいがやれていないだけなのかと逆に理解できるでしょう。大きいところはちゃんと押さえているのだけれども、こういうところが不十分だったという話でしょう。

(事務局) そうです。

(進士座長) それだったら、そのように書いたほうがわかりやすいね。それでよいですか。

(大竹委員) はい。

(事務局) 文章は修正をします。

(進士座長) そうですね。全部でなくていいけれども、なるべくリアリティーが出たほうがいいから、少し考えましょう。
加茂委員、いかがですか。

(加茂委員) 前にも話したかと思うのですが、市が市民推進会議で広報を行うのは大変ですし、市民推進会議でも本当にたくさんのことを行っているので、なかなか伝え切れないこともあります。

実は、区でもこういう広報がやれたらいいと常々思っております。やはり身近なところを知ってもらうには区単位の紹介でいろいろなことができたらいと常々思っていますが、そういったことが今の状況ではやりにくいのです。

各区の区政推進課には、広報の担当もいらっしゃると思うのですが、一緒に何かやってみようということがなかなかできません。なので、各区にこのメンバーが何らかの形で回っていくのがいいのかわかりませんが、もう少し小さい感じで紹介したり、地域の人と交流したりということもできたらいいなと思っております。

(進士座長) 事務局から、区との関係で何か説明はありますか。

(事務局) 各部会でも、今のようなご意見は何度かいただいております。私どもとしても、機会を捉えながら区と連携した事業を行おうとしているところはあるのですが、まだまだ不十分などころがあると思っておりますので、一層取り組んでいきたいと思っております。

(進士座長) 区長次第ということかな。みどりに強い関心を持つ人と、全然違うところに関心を持つ人がいるかもしれないです。そこは想像して言っているのだけれども、とにかく370万人という巨大な人口ですから、そう丁寧には確かに行いづらい。

だけれども、住民にとっては区が生活のベースだからね。何とか区みどりアップ市民推進会議みたいなものがあったり、区自身が何かそういうことをやってくれたりするといいとかがあるでしょう。ここからは事務局のお話でしょうから。

(事務局) 行政側として、市民の皆様への「横浜みどりアップ計画」の取組をどうお知らせしていくかという広報については、今回の計画の中でも、大切な取組ということで位置付けてございます。

市の事業をお知らせする手段としては「広報よこはま」というのが非常に良い手段だと思っていまして、市民の方々にも情報を受け取る手段としては、評価していただいているのかと思

っています。そういう中で、今おっしゃっていただいたように、身近なお住まいの区の中でどのようなことが行われているのかというのを、区民の方にお伝えしていくのは非常に重要だと思っています。

私どものほうから、各区にお願いして区版の「広報よこはま」の中で「横浜みどりアップ計画」を扱っていただく、あるいは区の中で行われる取組を掲載していただくという努力はしております。いくつかの区では、私どもの特集に合わせて、区の特集号を組んでくれたりしておりますので、その辺は区と引き続き連携して取り組んでいきたいと思っております。

(進士座長) よろしいですか。

(加茂委員) はい。

(進士座長) NPOといった市民団体が役所を表彰するのも良いと思う。ここの市民推進会議が緑区はよくやっているとか、区長まで表彰してしまうとか。逆にいうと、それに落ちているとみっともないという乱暴なアイデアもあるにはあるのだけれども、今日はやめましょう。

望月委員、薦谷委員、部会長として何かご感想はありますか。

(望月委員) 一言だけ発言させていただきます。

私は広報誌「みどりアップQ」をととても気に入っています。以前の広報誌とはがらりと変わったという感じがします。本当に市民目線で作られているので、市民推進会議が発信する道具としては、とてもいい広報誌だと思っています。

(進士座長) 部会長を初め、部会の皆様、ご苦労様です。

(望月委員) その部会に参加していますが、皆さんとても熱心につくっています。わずか4ページの冊子ですけれども、細かいところまで気を配っています。

参加されている委員の皆さんもそうなのですけれども、行政の方もいろいろと工夫してくださります。また、私は写真のすばらしさでいつもなっています。余り言わなかったのですが、すばらしい写真だといつも感心しています。

(進士座長) 矢沢委員、あるいは若林委員、何かございますか。

(矢沢委員) 広報誌については、皆さんのおっしゃるとおりだと思います。最初に戻って報告書の評価ですが、よくできていると思います。よくわかりやすくてよいのではないかと感じます。

これはかなり個人的なのですけれども、「横浜みどりアップ計画」の過去5年間は、農業にとっても軸足を置いた施策があります。私は平成26年から市民推進会議に関わってきたということで、農家の中では、「横浜みどりアップ計画」はどうなってしまったのかというところが、正直言ってかなりあるわけです。こうした中、報告書で「横浜みどりアップ計画」というものの本来の姿勢を示していくということは非常に大事だし、ひいては農業者にとってもプラスになる。理解が進む報告書になっていると感じました。

(進士座長) ありがとうございます。いかがですか。

(若林委員) 私からも一言申し上げますと、全体的にとても整理された構成になっていると思います。座長もご指摘のように、文章と数字だけでなく写真も組み込まれていることから、各事業のイメージがしやすく、大変わかりやすい報告書になっていると思います。また、「横浜みどり税」の使われ方についても、最初の部分にしっかりと説明されている点も良かったと思います。

(進士座長) 野路委員、いかがですか。

(野路委員) 広報誌「みどりアップQ」自体は、どれくらいの部数が配布されているのでしょうか。これだけいいものでしたら、皆さんの目に留めていただけるようにしたい。私たちには10部ほど配布されていますが、各区へはどのくらい配布されていますか。

それから、区に「横浜みどり税」を落としてほしいというご意見もあります。今年度から地産地消推進会議という会議もできるような話も聞いておりますので、そちらの方々にもまた少しご支援をしながら、こちらの「横浜みどりアップ計画」の税金の使われ方などを、なお一層効果的なものにしていただければと思います。

私は初めてこちらのほうの調査部会に出向いたとき、何でこんな横浜のビル街の緑にわざわざこれだけの金額を使うのだろうと、とても憤慨する思いでいました。ですが、ビル街のそういった企業からはたくさんの「横浜みどり税」をいただいているのだということ、また、その企業が維持費・管理費も大変かかることを前向きに継続してやっていただけるということ、そうしたことを勉強させていただきました。

今、予算案を見比べながら、今後はできるだけ実のなるよう既存のものにもう少し税収を落としていただければということを考えておりました。

以上でございます。

(事務局) まず、広報誌についてですが、昨年度は各号2万1,000部印刷しまして、配布場所としては駅や区役所、あとは公共施設等にそれぞれ配布させていただいております。今年度は若干部数が減るのですが、2万部を予定しております。また、昨年度につきましては、この広報誌を先生方にも見ていただけるよう小中高と特別学校のほうにも、各3部ずつですが配布させていただいております。

(進士座長) 3部ずつと言ってしまうと少なく感じます。学校教員の数ぐらいいは配れないか。今、皆さんお褒めの言葉だったのだから、余りに分厚いものだとだめだけれども、これぐらいいのボリュームなら読むと思います。

2万1,000部を2万部にするのは、予算が厳しいのですか。ビジュアルにし過ぎたからですかね。370万人近くいるのだから、2万部というのは少し小さいね。何とかならないかな。

(事務局) 予算上厳しくて2万1,000部を2万部にしたということではなくて、配布先を確認していくと2万部ぐらいいでよいかということによって予算は計上しています。また、状況を見ながら幅広く配れるところは配っていきたいです。

(進士座長) 自治体によっていろいろだったけれども、昔、世田谷などは本屋さんにグラフ誌が置いてあった。だから、1日ぐらいいするともうなくなってしまう。結構、分厚いグラフ誌でした。

大体紙というのはそんなに高いものではないので、たくさん刷れば単価はうんと落ちるのです。製作費は同じだから、なるべく多くの人に見てもらって効果を上げるためにも、もう一回研究して少し戦略を変えとかした方がよいですね。見える化と自分はよく言っているが、写真で見るのが一番の見える化だからね。

野路委員がおっしゃったような、いろいろな団体の総会や、公園愛護会の会長大会だというときには、広報誌が自動的に配られるようにするとか。愛護会の会長大会だって100人や200人はみえるでしょう。あれには何人来るのですか。

(事務局) 愛護会自体は2,000を超えます。

(進士座長) とにかく紙爆弾というけれども、これくらいのいい爆弾はいっぱい出したほうがよいのではないかという気がします。

(東委員) そうですね。あと、市外の人もいるので。

(進士座長) そうです。よその市の人もうらやましいと思う。それでまた横浜のブランドが上がるわけだからね。

それから、学校の中にも花緑に関するクラブ活動があるね。子どもだって読むことができればいいね。だんだん余計なことを言うと仕事が重くなりますけれども、いずれにしても広報は意外と重要だと思います。それだけは皆さんが一貫してご発言になってきたわけですから。

関水委員、お待たせしました。

(関水委員) 「みどりアップQ」1号の追分市民の森の木が表紙になっていますが、これは100年以上たっている木です。今まであまり関心を持たなかった人が多かったのですが、これを見て、こんな木が市民の森の中にはあったのだということを皆さんが改めて認識をしている。大変好評でございました。また、この写真が本当に見やすく、見る人も癒やされるのではないかと思います。

進士座長もおっしゃるとおり、小学生とか中学生の方々にも「みどりアップQ」を配ることができたら、皆さんもっと関心を持ってくれるのではないかと思います。

いろいろな会議で学校へ伺っているのですが、たまたまある小学校で30㎡ぐらいのところに防火水槽があって、雑草がひどいので何かいいアイデアはありませんかと校長先生から個人的に相談されました。それを見まして、ならばいっそのこと生徒たちも交え花を植えて、花畑にしましょうということになりました。そして、ボランティアで雑草を引き抜いて、その後、開墾して花を全部こちらで用意してあげて、あとは花を植えるだけの状態にまでしてあげたのです。

当日、生徒たちと一緒にやったところ、ちょうど3年生だから遊び盛りの子なので花なんかに関心がなかったのですが、ただ植えるのではなく、生徒たちでアイデアを考えて、山なら山、川なら川、学校の風景とか、いろいろなアイデアを持ち出して、適当に植えなさいと各グループで植えさせたところ、みんな本当に一生懸命植えました。

その後、それが気に入ったのだから何か、「関水さん、関水さん」と子どもたちに言ってもらって、感想文もちゃんと書いていただきました。

こういう緑をもっとそういった形でも知らせたいと思いま

す。これからもそういう活動をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

以上です。

(進士座長) ありがとうございます。
そうした子どもと関水委員の物語から、また1号できるのだね。

池田委員と相川委員は次回ですか。どうぞ。

(池田委員) 今、関水委員のお話の中にも「花」という言葉が出てきたのですけれども、「身近に感じる緑」でいう「緑」の枠の中には、花も入っているわけです。ところが、広報誌の写真を撮るときに季節がたまたま合わなかったのかわからないのですが、森の緑だとか、農業の稲だという緑はふんだんにあるのですけれども、花という観点で見るととても寂しいのです。

先ほどのように小学生が花壇をつくっているという形もありますが、市民の方々が協力して、先週の4月24日から26日、次の5月15日から17日に、港北区オープンガーデンという催しもあるのですが、こういう活動も紹介したりすることもいいと思っています。

花というのは花壇の花だけではなくて、桜やハナミズキといった花木の花もあります。横浜は花もいっぱいあるのだから、そういう身近に感じる花のあるところを次回は少し増やしていただきたいと思っています。

私の団体は、よこはま緑の推進団体連絡協議会というのですけれども、ここでは、「花かおる街かど花壇」という市民の方々が身近に感じる緑や花というものをつくっていますので、そうしたものの紹介もよろしくお願ひいたします。

(進士座長) 相川委員、何かありますか。

(相川委員) 報告書のほうを拝見させていただいて、現場の小さな声をもっと拾い上げて、会議の場に持っていきたいということ強く感じました。自分が市民活動として、いろいろな団体の方たちや、農家の方たちと関わっていく中で、「横浜みどり税」を充てていただいたところと、充てていただけなかったところで、いろいろな問題点や摩擦が起きているところもあります。そういった意見も耳にすることがあるので、自分がこういった場で発言させていただいて、行政のほうへも小さな声をたくさん届けていきたいと感じました。

(進士座長) どんどん言ってもらって、届けてくださっていいのです。そういう会議だからね。今日の議題は報告書の検討であるから、ここにこういう事例があるといいとか、あるいは具体的にこうだつていうのなら、今、発言していただかないと、今回の報告書に入り切らないですよ。

(相川委員) あと、2年任期があるので、その間にどんどんやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(進士座長) では、最後になりますが、蔦谷副座長からです。

(蔦谷委員) 今まで出されたご意見に私も基本的に同感で、市民推進会議の2期目ということなのですけれども、1期目を踏まえて2期目の新しいカラーも出てきたし、それなりに着実に前進してい

るという気持ちで受けとめています。

そういうことと同時に、特に部会長の立場も含めてお話をさせていただきたいと思いますが、私は農の部会でとてもいい意見交換ができたと思っていますし、結局、地産地消にしても、いろいろな施策を講じてきて、それなりに良い取組にはなっていると思うのですけれども、それに満足するのは早過ぎるのではないかという感じが、雰囲気としてあったということをお伝えしておきたいと思います。

先ほども話が出ていますように、市のレベルからどこまで区に落としていくのか、あるいは区のレベルからもう少し下の地区単位というか、一方のそういうところまで市民を巻き込んでいくのかということが一つあるかと思えます。あとは従前から申し上げていますように、企業をいかに引き込んでいくのかということだとか。そういった意味ではまだまだレベルアップなり、我々として、やるべき課題はいっぱいあるのではないかという思いを大変強くしながら、部会でのやりとりをさせていただきました。

そういった意味でも、横浜は非常に最先端をいっているということであるのですけれども、主役は基本的に市民であって、理想的な姿としては、市民がどんどんやっていくところに「横浜みどり税」を具体的に落としていくことであり、そこをチェックしていくのが我々だと思っています。今、基本的には市が中心になって施策に取り組んでいますし、また、イベント等のやり方は、これはこれでよいと思うのですけれども、本当に我々の目指すべきものとしては、もう一つ高いレベルがあるのではないのかというような思いを持ちました。

そういった意味では、非常に考えさせられたよい1年だったと思いますし、調査部会では、現地で大変実のあるやりとりができました。そういうベースをさらに広げ、進化させながら、次のステップに上がっていければよいなということを感じておりました。

(進客座長) いろいろとご意見を頂戴しまして、今、一つだけ私が思ったことは、相川委員が言われたような、摩擦が現場にある。もらっているグループともらっていないグループだとか、それはどんな事業でも起こってくる。だけど、それが表に出ることはよいことかもしれない。だから、市民推進会議の仕事として、事業をレビューしてこういう報告書、評価・提案を出すというこの枠組みはこれでよいと私は思うのです。

ただ、例えば農地なら農地のところ、樹林地なら樹林地のところ、最後にその他で残された課題や、現場で起こっている課題という形でいくつか重要だと委員が感じていることなどが、部会で議論になっている。

つまり、評価書というのは事業に対する評価ですから、本当は事業に入っていないことは出なくてよいわけです。だけれども、それ以外にせつかく市民推進会議で、市民が生活現場で起こっていることで感じたことがあって、それは行政の皆さんにもちゃんと伝えておいて、知っておいてほしいという話ですね。来年度の話ですけれども、今回はそういうものを上手にすくえるようなフォーマットの研究が要るかもしれない。

ただ、非常にディテールに行き過ぎて、道路のU字溝の泥が詰まっているみたいな話にいきなりになってしまうのは、私はどうかと思っている。絶えずそういうことを行政の現場で対応していて、そちらのほうが時間数は圧倒的に多いのです。これだと、薦谷委員が言われた先に進む、よりよい状態に行政が進む

というものの足をむしろ引っ張っているわけだから、余りそういう議論だけでは困る。

だけれども、そういうことが起こっているという事実をちゃんとすくっておく必要があるのだろうとは思う。そういうディテールもあるのだけれども、「横浜みどりアップ計画」の理念を掲げておいたほうがよいかもかもしれないと最初に言ったのは、「横浜みどりアップ計画」が目指す緑のあり方というか、緑と市民の関係のあり方というか、その理念が言葉は少なくとも正しいと私は思うからです。つまり、全体のコンセプトと、3つの施策の柱に分かれていった点検評価と、最後に、現場の市民レベルの議論もちゃんと拾って、大局から細部まで体系的になっているような報告書というものを、来年度のレポートとしては意識して研究していただだけませんか。そのとおりにしなければいけないということではなく、研究してみて、反映できると思ったら、そうしていただいたらどうでしょうか。

東委員、どうぞ。

(東委員) 報告書の書き方のところで、一つ質問があります。樹林地の保全について、新規指定面積である100haという目標を達成したということで、5か年計画の初年度において目標達成というのは本当によかったと思うのです。しかし、この100haというのが緑を守っていく中で、どれだけ価値あるものなのかというか、ここの書き方がさらっとして非常にわかりにくいです。

この報告書を外部に出したときに、おそらく外部の人が一番チェックするのがここだと思うのですが、何か100haの価値というか、もう少しよかったと思えるような書き方が工夫できないでしょうか。例えば全体で残っている緑のうちの何%であるとか、あるいはこれによってこういう効果が期待されるとか、または、グラフといったビジュアルだとか、「横浜みどりアップ計画」の地図なのか、そういうものによって、これほど緑が残りましたということアピールしてもよいのではと思うのですが、いかがでしょうか。

(進士座長) わかりました。それは加えられますね。分母というか、100haがとても重要だという意味があることを、ちゃんと伝える補足をしたほうがよいというご提案でしょう。

(東委員) そうですね。

(進士座長) ありがとうございます。ぜひそうしましょう。これは各部会に分かれて議論していただいているので、他の部会については、今日が初めてかもしれないですね。ですから、今のようなご意見は、ぜひ帰ってお目通しいただいて、それぞれ気になったところをコピーして、少し書き込んで、ここはこうしたらどうでしょうか、ここにこういうのを入れろとか、そういうのは事務局に一両日中ぐらいにいただいて。それを全体としては、座長に一任ということにさせていただいて反映したい。

先ほど個々に出た意見で、事務局がここは直しておかなければいけないと思ったことは直すということで、今日の全体会としては、これをご了承いただきたいと思うのですが、そういうことで進めさせていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

	<p>(進士座長) どうもありがとうございました。 では、今、申し上げたようにそれぞれの委員がお気づきの点があれば、一両日ではなくて、今週中ぐらいでもいいかもしれない。時間的にどうですか。</p> <p>(事務局) 連休明けぐらいまでにいただければ、大丈夫です。</p> <p>(進士座長) ちょうど連休もありますから、連休明けぐらいまでには、事務局にメールなりファクスなりでいただくということで、それを踏まえて、全体として私が拝見して、成果とするということにさせていただきます。どうもありがとうございました。ゆっくり皆さんのお話を伺いたかったので時間をかけました。 次の議題は、「横浜みどりアップ計画」の今年度の事業についてですから、細かい数字までというより、何に力を入れているとか、今までやってなかったこういうことをやっているとか、そういったことをご説明ください。</p> <p>(事務局) 【参考資料2について説明】</p> <p>(進士座長) ご説明ありがとうございました。 それでは、平成27年度の事業をざっとご説明いただきましたが、何かご希望やご質問も含めていかがでしょうか。 とりあえず、今年度の事業そのものについてはよろしいですか。特に何かお気づきの点があれば、それこそ意見があったらメモを事務局に出してください。 では、最後に市民推進会議の今年度の運営、取組についてご説明ください。</p> <p>(事務局) 【参考資料3について説明】</p> <p>(進士座長) ありがとうございました。 調査部会に一般の市民の参加を求めるというのは、もう少し補足を。</p> <p>(事務局) 第1期目の市民推進会議でも何度か実施させていただいたのですが、調査部会として、市民推進会議が現地調査に入るときに公募と一緒に参加していただく市民の方を募集しまして、その人たちにも現地を見ていただきつつ、市民推進会議の委員とも、意見交換をするという場を設けられればと考えております。</p> <p>(進士座長) さらに、一般の人にも参加してもらおうようにしようというわけですね。 大体、去年と同じ枠組みですが、先ほど少し言いました研究だけお願いします。全体像と、市民みんなにアピールしたい共有の目標というか理念を解説すること。それから最後に、一応部会長は部会のまとめ役のコメントがあるのですが、先ほど相川委員が言ったような、生活の中で日ごろ各委員が感じていたりする意見を報告書へ入れること。だけれども、その内容を入れるときは各部会の中に入れると思います。部会の委員か、その他委員の意見というのは、たしか初期の市民推進会議では何かそういうのがあった気もする。だから、どういうやり方がスマートか研究していただきます。 この進め方で、特にご発言ございますか。どうぞ。</p>
--	---

	<p>(東委員) この表を見るだけだと全体像がわかりにくいのですが、平成26年度と平成27年度を比べて、特に予算を増やしたとか、予算を減らしたとか、特に力を入れたところ、または平成26年度に比べてここが違うというところがあったら、教えていただきたいと思います。</p> <p>(進士座長) 先ほどの資料2の表だね。今年の「横浜みどりアップ計画」のプランでしょう。どうぞ、よろしく。少し強調したいところがあればということですね。</p> <p>(事務局) 今年度、特に予算を大き目に入れていますが、緑化の推進の関係です。都心臨海部の緑化等を重点的に進めていまして、今年度はそちら側を少し大きくしています。</p> <p>(東委員) それは何ページになりますか。</p> <p>(事務局) 9ページです。</p> <p>(進士座長) 今回の場合は、緑と花と水と生き物と書かなければいけない。他はいかがでしょう。</p> <p>(池田委員) 9ページに関連してなのですが、先日、平成29年春に行われる「全国都市緑化よこはまフェア」の意見を求めるということで、みどりアップ推進課のほうでチラシが配られていたのですが、都市緑化フェアに対応するためにも、9ページの山下公園だとかいったところを「横浜みどり税」でお金をかけるということですか。</p> <p>(事務局) 都市緑化フェアは「横浜みどり税」で開催するというものではないのですが、先ほど「横浜みどり税」の成果を皆さんに実感してもらおうという効果も含めて、「横浜みどりアップ計画」の成果を活用させてもらっています。</p> <p>(池田委員) そうすると、都市緑化フェアでも、横浜のすばらしい「横浜みどり税」の成果を全国から来た人に見てもらおうということですね。</p> <p>(事務局) そういうことです。</p> <p>(池田委員) わかりました。</p> <p>(進士座長) 相川委員、どうぞ。</p> <p>(相川委員) 一般市民として捉えると、都市緑化フェアという2年後のイベントのために税金を投入しているというイメージをとっても受けません。アピールするのであれば、都心部だけでなく他のところにも同じように増額とか、そういった検討はされているのでしょうか。</p> <p>(進士座長) ほかというのは、郊外部、会場外ということね。</p> <p>(相川委員) そうです。</p> <p>(事務局) 増額という意味も、2年後に控えた都市緑化フェアのためにもないのですが、そういったイベントもございますので、</p>
--	---

前倒しという形で全体の事業を進めているため、今年度はここで増えているということです。

(進士座長) 相川委員が意図していることは、緑化フェアだけではない、日の当たらない部分があるのではないかと。すなわち、イベントというのは何となく目立つから、そこでだけやっているととられないようにしないといけないというのがご意見でしょうね。だから、ほかのことはどうなっているのですかということが質問でしょう。

(相川委員) そうです。

(進士座長) そういうことです。どうぞ、事務局。

(事務局) 大まかに事業量と言っても、わかりにくいかと思しますので、予算の面だけを見ていただければと思います。今、説明させていただいた資料2の1ページに、予算額の前年度比を掲載してございます。役所流の分けななので、わかりにくいところはあるのですが、この表の一番上段の「1款 みどり保全創造事業費」というものがあるのですけれども、本年度の事業費全体でまとめると約111億円、前年度が約101億円でございますので、今年度で約9億3,000万円の増となっています。約1割増やしています。

単純に見ていただければと思うのですが、一番事業費が多いのが1項の「1目 樹林地保全創造費」で大体35億円ということで、これは樹林地を守って活用して、さらに育てていくという事業でございます。これは「横浜みどりアップ計画」の根幹の事業でございますので、前年と同じように計画全体から見れば、非常に大きな事業費を入れているという形になります。

それから「2目 都市農地保全費」は、「横浜みどりアップ計画」における農業に係る事業でございますけれども、これも前年に比べまして約1億5,000万円の増額をしております。

そして、今申しました「3目 緑化推進創造費」ということで、前年に比べまして6億2,000万円ほど増額をしているということでございます。

前年よりは、今年度のほうがそれぞれ事業費を少しずつ増やしながら、なおかつ、当初申しましたように根幹である、今ある緑を残していくということにもきっちり税を入れて、事業を進めている状況でございます。

(進士座長) 相川委員、よくわかりましたか。

(相川委員) はい。

(進士座長) この一覧表だと、利子だけが下がっているだけで、これは横浜市のせいではないのだろう。本当にバランスよく全体をやっているのに、どうも誤解されるかもしれないから、私の意見を言わせていただくと、都市緑化フェアというのは、大体国体と同じようにいろいろな県を回ってきて、横浜では初めてなのです。

どうして初めてかは不思議なのだけれども、多分万全の態勢を整えて、今回登場したのではないかと思います。

これは皆さんの知識として知っていただきたいのですけれども、昔は横浜市に緑の政策ということで緑政局というものがあつたのです。都市をやる建設省と、農村をやる農水省は全く別

物で、たいてい国の縦割りが地方に来るから昔は普通どこの自治体にも農水省と建設省に関連する部署があった。横浜市はそれを一緒にして緑政局としたのです。これはすごいことなのです。

今はもっとすごくて、環境を創造してしまうという、全体でやるというすごく高い志を掲げている。そういう中でいろいろなことをやってきた。

それこそ緑といっても一律にしないで、先ほど池田委員が言ったように、花も入れろとか、みんないろいろなことを言うでしょう。エコロジーの人は魚を入れなければいけないでしょう。だから、生き物全部なのです。生き物というのは、環境としての生き物という大局に置いて、人間の暮らしと関係なく考えられないわけです。実際に人間が生活しているのだから農業という生産をしなければいけないし、生活しなければいけないでしょう。経済活動でもあるでしょう。ただ、環境というと、経済活動と無縁でよいのだというわけではない。環境も大事だけれども生活も大事だし、産業も大事。人間が生きるということでも、緑の教育で味わうというのものもあるし、子どもたちの遊び場でもあるし、そこで体力も元気になってとか、高齢者も外へ出て病気にはならないとか、本当にトータルなのです。それがどうも法律ができて分かれてきていたものを横浜はトータルにしようとしているのです。

緑化フェアというのは、皆さんはお祭りだと思っておられるだろうけれども、緑化フェアの原点は整備なのです。緑の予算というのは外国でもそうなのですが、即には金にならないから一気に出さないのです。工業用地の開発というのは予算が出るけれど。

緑化フェアとは、ドイツでいうブンデスガルテンシャウ、要するに連邦園芸博覧会と同じです。

金が一気に出ないから、そういうのをやって、徐々に緑をふやして、ここに一つつくって、またここに一つつくって、さらに10年後につくって、20年後には緑道でつないでいて未来の町をつくるという壮大なことを、そうした知恵でずっとやってきた。日本では、それを緑化フェアと言ったわけです。

日本はややイベント化してきているのですが、そういうのが元々あって、横浜の場合はそういうことを長くやっている。これまで半世紀に近い緑の努力を、ちゃんともう一回全体として見る場合、今まで行政とか専門家がやっていたのですが、市民が参加してやる。市民が参加して、いろいろな保全会とか、愛護会、ボランティアグループもだんだん活発になってきて、その全体を見据えるという緑化フェアになる。

要するに、今度だって都心部は勿論やるのだけれども、郊外もやるのです。役所が説明すると疑うだろうと思って少し説明しました。

事務局、どうぞ。

(事務局)

その緑化の部分のお金は、今回も増額しているのですが、これは5か年の計画でいっても大体このような計画になっています。今回の計画は緑化の部分にかなり力を入れているのですが、前回の計画をやったときに、なかなか「横浜みどりアップ計画」の取組の成果が実感しにくいとか、見えにくいという状況があり、市民の皆さんからも指摘されていました。あるいは市民推進会議でもそのような意見がありました。そういった中で、今回の計画では、市民の方とか、あるいは市外の方がよく訪れる臨海部の緑を少し充実させましょう、重点的に

臨海部での緑化、それからにぎわいづくりをしていきたいと思います。ということで、事業論として取り組みました。

都市緑化フェアは、それから後に出てきた話で、そういう取組をやるのであれば、それを横浜市民の方だけではなくて、全国の市民の方に「横浜みどりアップ計画」という取組やその成果も見てもらうようにしましょうということになりました。

今、進士座長におっしゃっていただいたように、横浜の緑の取組は中心部だけではなくて、周辺部の緑を残す取組もやっています。それもあわせて見てもらおうということで、ゾーラシアがある横浜動物の森公園の隣接のところに、植物公園予定地というものがある。そこも使って、既存の緑を生かして、フェアをやっているという考え方でやっておりますので、ぜひ楽しみにしていただければありがたいです。

(進士座長) どうぞ、望月委員。それから野路委員。

(望月委員) 今回のことについては皆さん個人でも考えているので、あえて私をご発言させていただくのは、今、事務局が言ったことをきちんと説明しておく必要があるということです。

なぜかという、予算を見ると「横浜みどり税」で緑化推進にかなりかじを切った形で使います。多くの市民は税金を払って、それが実感できる形で都心部にこういうものが必要ですと言いつけていることも了解しています。ところが、税を議論する部会等にこれを持っていくと趣旨が違おうだろうという議論が出る可能性があります。

というのは、「横浜みどり税」を導入するということは、基本的に緑を守りましょう、ディフェンドしましょうという意見からであり、緑被率が30%切るので危機だということで、それを守っていくために「横浜みどり税」が必要だという発想から来ています。おっしゃることは私も理解していますし、緑をつくるということとはよくわかります。しかし、そこに緑花を入れるという話になると、「横浜みどり税」は使い道というものに制約をかけていますので、税を議論する立場から見ると、そのところをきちんと丁寧に説明する必要があるだろうと思います。

進士座長が説明してくださったとおり、都市緑化事業というのは、トータルで考えなければいけない。そして特に都心部で身近に緑を感じる施設をつくるときにはどういう施設が必要だということもきちんと説明して、そこにこういう形で「横浜みどり税」を入れることによって、市民の皆さんに身近に緑を感じていただきたい。そのために、こういう支出をしますということもきちんと説明しておく必要がある。

私は税を議論する委員会の委員でもありますが、そのところの説明をきちんとしておかないと、なぜだという議論が出ます。何らかの形で市民に説明をしておく必要が絶対的にあると思います。

その点は、この市民推進会議にもそういう説明をするときに、このように考えてここを増額にしていますという話をきちんと説明されると、東委員が最初にされたような質問というのは出てこないかもしれない。

この事業は本当に市民目線で行っているわけですから、説明されるときにも少し市民目線で説明していただけるとありがたい。皆さんあまり苦言を言わないので、あえて苦言を呈しました。

	<p>(進士座長) 野路委員、お願いします</p> <p>(野路委員) 資料2のことで質問なのですが、「(2) 農とふれあう場づくり事業」の下のほうに「土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します」とあり、「農園付公園の整備：1.4ha」と書いてありますが、今後もこの事業に関しましては、引き続き横浜市が買い取るという旨があるのでしょうか。</p> <p>(進士座長) 7ページね。少し説明してください。</p> <p>(事務局) 農園付公園につきましては、5か年の中で目標を定めていまして、今後についても、このような目的で買取りをしていく予定でございます。</p> <p>(野路委員) 今後買取りしていくということですが、これに関しましては、年間計画はありますが、その選択は難しいと思うのです。だから、今後たくさんこういう土地が出てきた場合のことも考えて、そうした選択の考え方の整理を進めるべきではないでしょうか。</p> <p>(事務局) 考え方ですが、緑の10大拠点というものを定めておりますけれども、そういったことを主眼にするのと、あと、周辺の市民農園の配置状況ということも踏まえます。そのように、必ずしも買取りの要望が出たもの全てにやっていくというわけではなくて、本当にそこが適正な場所かどうか検討しながら進めておりますので、引き続き足りていない地域をメインに進めていくような形になると思います。</p> <p>(進士座長) 野路委員、もう少しダイレクトに何が心配かというのを言ったほうがよい。</p> <p>(野路委員) 農に関しましては、農業ができないから生産緑地買取りの要望を出しても、横浜市からは恐らく買取らない旨で返ってくることのほうが多いのです。ですから、やはりこういうのを「横浜みどり税」で使うというときには、相当な審議をしていただきたいということを私は言いたいのです。 以上です。</p> <p>(進士座長) どうぞ。事務局のほうから。</p> <p>(事務局) 野路委員のご指摘のとおり、「耕せないから買ってくれ」と言われたから、「はい、買うよ」ということでは絶対だめだと考えています。それこそ公園部門と農業部門が一体となって、本来は農家の方に耕していただくということが大原則です。その中で全体を見ながら、本当に必要なところに市税を投入して買っていくということになりますので、先ほどご指摘がありましたように、もう少し全体の中で計画論的なものも踏まえながら、我々が取得していきます。丁寧な説明が必要だと思っています。</p> <p>(矢沢委員) その場合は、例えば、買いますよ、つくりましょうとなるとする。それは団地化している農地かどうか、または、面積要件というものは考えているのでしょうか。</p>
--	--

(事務局)	そうですね。
(矢沢委員)	10アール、20アールでしょうか。
(事務局)	集団的な農地内で、真ん中だけぽんと買ってくれ、ここだけ公園にしてくれという話は、我々としては困るという話をしています。
(矢沢委員)	もう一つ言わせてもらえば、部会で発言したのだけれども、例えば市民農園とか特区農園とか、今の管理状況はどうなのかというところがあります。また、農園付公園というと、公園の中に農地を作るのか、あるいは農地のところに公園をつくって農園にするのか、どういうイメージなのかよくわからない。
(進士座長)	一言で言えば、どういう公園だと言えればいいのですか。
(事務局)	区画貸しの農園が主体となった公園、つまり、身近な公園などで広場があったり、遊具があったりするではないですか。公園の施設として市民菜園みたいな区画貸しが公園施設のほとんどを占める公園と捉えています。
(進士座長)	市民は区画がなく、全体的な作業に参加するのか。
(事務局)	区画貸しですから、30㎡の区画を市民の方にお貸しします。
(進士座長)	それは普通の分区園と同じではないですか。
(事務局)	同じです。
(矢沢委員)	そうすると、今、市民農園をやっているところとどこが違うのか。ただ、木が植わっているというだけですか。どこかにスペースがあるだけなのですか。
(進士座長)	J Aなどがやれる市民農園があるではないですか。ああいうのは農地として利用しているのですよね。
(事務局)	農家の方が独自に開設している農園とどう違うのかということですが、都市公園として整備していますので、農機具置き場を作ることもしています。また、指定管理に出していますので、常駐しているかどうかはあるのですけれども、管理者がいます。それから広場もありますし、指定管理者が共同でつくるような農園をつくったりして、そこで年間に何回かイベントを行ったりとかもしています。
(矢沢委員)	先日の部会でも言ったけれども、そういったところをきちんとしていかないと、二番煎じとして、普通の市民農園と同じようなことになってしまうとおもしろくないという気がするのです。
(事務局)	景観上とかそういうことですか。
(矢沢委員)	はい。
(進士座長)	景観上とか、利用者にとってとか、それから地権者や農業者にとってとか、多分いろいろな多面的な要素があるようだね。

(矢沢委員) ある程度かなりの面積というのか、集団化したところでないと逆にやっても意味がない。バブルのころにも私は市民農園、要するにクラインガルテンに取り組んだことがあるのです。そのころは土地が10アールで1億円ということでもとて手が出せないという状態だったから、そういうことをやるのであれば、行政が全部自前で公有地にして、そこから市民に開放しなければだめなのではないかと言ったけれども、今は土地がかなり安くなったから、そんなこともできているのかな。

(進士座長) 今の矢沢委員が言ったのが、農園付公園なのでしょう。

(事務局) そうです。クラインガルテンまではいかないのですけれども。

(矢沢委員) いや、クラインガルテンまで行ってほしいな。

(矢沢委員) ああいうイメージを農園付公園という、私はよいほうにイメージしてそういうイメージを持つのだけれども、それを横浜市の公有地としてしまうというのは、かなり思い切った決断だということなのです。

(事務局) 前回の「横浜みどりアップ計画」で農園付公園を始める前にも、都市公園の施設と分区園というものを持った公園が3か所ありましたが、平成の初めぐらいにやって、それからずっとやっていなかったのです。

前回の「横浜みどりアップ計画」を始めるに当たり、農地を残していく手法の一つとして、どうしようもなくなって最後は横浜市が買って残していくというある意味最終的な手段として、改めて始めたのです。まさに矢沢委員の言われたように、時系列で見ていくと、公益事業としてステップを踏み出したところなのです。

それから、今、クラインガルテンというお話がありましたので、次にそういうステップを踏めるか、また内部で引き続き考えてみたいと思います。

(進士座長) ドイツのクラインガルテンなどは自治体が主なのだけれども、農業者あるいは農業団体がやっているものもありますよね。

私は今日の会議は、皆さん特別によくお話になったと思って聞いていました。それぞれ非常に強い関心事がおありで、池田委員は花とオープンガーデンと言うし、野路委員は農地のこと。結局、全部をやっているのですよね。

だから、横浜市は農地の保全と樹林地の保全で、緑化はやらないのかということそうではない。

昨日たまたま赤坂の小松製作所にある屋上緑化を見ましたがすばらしかったです。あそこは、日本中を花でいっぱいにするという河合社長の思いから、「日本花の会」という団体がつくられて、木を配るなどして応援しているのです。その屋上に久しぶりに行ったら、昔よりうんとよくなっていて、サクランボがいっぱいになっていました。佐藤錦とかより高級ではないかもしれないけど、普通に野性的に実がなっていました。本当にたわわに実っていました。果樹は何種類も植わっていました。下のほうには野菜が植わっていて、別のフロアに行ったら野草なのです。

結局、緑というのはそういうことなのです。皆さんは一つに限定して、花といった美しいものしか認めないという人もいる

し、食べられるものが好きという人もいるし、野性的な自然というのはエコロジーでなければいけないという人もいる。いろいろな市民がいるのです。でも、本当は市民にとってそれら全部が必要なのです。だから、「横浜みどりアップ計画」というものはそのようにできていて、だから子どものためにはプレイパークをやっているわけです。

緑を一つに限定し特化してはいけないので、そこを少しずつ広げていって、花が好きな人でも木も認めるとか、地味だけれども土も認めるとか変わっていったら、トータルなすばらしい人間が出来るので、それが最初に事務局が言った「みんなで育むみどり豊かな美しい街 横浜」という長いスローガンになっているわけです。

(事務局) おっしゃるとおりです。

(進士座長) 農家の高齢化とか営農の持続性といった政策的な問題もあるし、一方で、野菜をつくりたいという市民がいっぱい出てきた。援農は基本的に農家が中心で、市民と一緒に耕しながらやるということ。それに対して、クライנגルテンは市民が自らやるというものです。学校では子どもが中心でやるのか、ここもいろいろあってよいわけです。このことについては、非常にバランスよくいろいろなことをやっていると思うのです。

ただ、大体人間はみんな自己中心的だから、自分の関心事から物を見るのです。野路委員、先ほど冒頭でおっしゃってましたものね。会社は何でこんなところで木を植えているのか、そんなものにお金を出して応援することはない。そんなに自然がほしければ田舎に來い、そうでしょう。

(野路委員) そう思っていました。

(進士座長) そう思っていたでしょう。だけれども、ここに来たら変わった。これです。野路委員の今の変容ぶりが大事なのです。これが市民推進会議の委員だけでなく、全市民になることが必要なのです。市民推進会議は、そういう意味でも非常に意味があります。逆に言うと、自分の関心事から物を見るということはやむを得なく、当たり前なのです。自分の中心的なフィールドは、そこであるのだから。

だけれども、例えば子育てをやって、それから子どもが離れていくと、また違う見方が出てきますから。そうやって一人ひとりの人間の生活というものは変わっていくのだけれども、そういうさまざまなニーズに上手に応えながら、環境保全全体を行政がやっているわけです。これは細かく伝えるのはなかなか大変なのだけれども、「横浜みどりアップ計画」の計画書には、いろいろなことをやって全部連続しているという絵が描いてあります。

それを、もう少し理解してもらおうようにしていくことが必要ですね。理念的にはわかっているつもりだったけれども、内心はもう不愉快、不満だという方がいることもわかった。だから、そこから理解していただけるよう情報提供しないとイケないという意味で、横浜みどりアップ計画市民推進会議は存在意義があるということ、今日確認いたしました。

特にご発言がなければ、これで終わりますがよろしいですか。

(東委員) 先ほどの臨海部の緑なのですけれども、これは市民の意見を募集するパブコメはありますか。市民としては、例えばみなと

みらいに里山をつくってしまうとか、それぐらいのことはやってほしいなど。

(進士座長) そういう意見が言えるチャンスというか、そういう仕掛けがあるのかと聞いているわけですね。どうですか。

(事務局) それぞれのところで、例えばグランモール公園などについては、今年度から整備を始めていくのですけれども、それについては市民意見募集を行っていません。ただ、全国都市緑化フェアについては基本計画の市民意見募集をさせていただきました。

(進士座長) プランニングではなくて、デザインの話で、そのラフな案ができたあたりで、ご意見を言わせてほしいということでしょうね。そういうステップは、システムとしてはないわけですね。発注しているわけですか。

(事務局) みなとみらい21地区につきましては、まちづくりの構想もありますし、周辺に事業者等の方々がいらっしゃいますので、そういう事業者の方たちと話し合いながら、プランニングしています。そういった意味では、横浜市全体の市民を捉えたパブリックコメントみたいなものはできないのですけれども、地域の方たちのご意見等は聞きながら、プランニングはしているということでございます。

(進士座長) 意見を言えばいいのですよ。システムチックな意見募集は、システム上ない。ただ、東委員は思いが強いようだし、そういう思いや意見は役に立つこともあるだろうから、それは聞いたほうがよいかもしれない。そういうことでどうぞ。

(東委員) ご検討をお願いします。

(進士座長) ほかにいかがでしょう。どうぞ。

(加茂委員) 農業公園にとっても関心があるのですが、私がイメージする農業公園というのは舞岡公園のようなものかと思っています。舞岡公園はすばらしいので、ああいうことはどのように考えておられるのか、また情報がありましたら、教えていただければと思っています。農業公園は、舞岡公園のようなイメージですか。

(進士座長) 加茂委員が言っているのは、農園付公園というのは舞岡みたいに本来の農地や水田が残されている公園とは違うのか、むしろ、舞岡みたいなものにしてほしいということなのではないでしょうか。舞岡公園があるところは、元々純然たる農地だった所で、谷戸や、水があつて水田がつくれたのです。先ほどは話にあつたのは畑でしょう。水がないと田んぼはつくれない。農業というのはその土地の場所によって違うし、周りに住んでいる人がどんなものを求めているかによっても違うでしょう。舞岡公園をあなたがすばらしいと言ってくださったのはありがたい。だけど、田んぼを1年間維持するには、しっかりした組織がないといけない。好きな人がついでにちらっと来て、田んぼはよいですねと言われても、田んぼは農家のようなプロがいないと維持できないのです。だから、舞岡公園はそういう組織をつくって、あれを維持されている。今、聞いておかないといけないのは、ああいうものをすばらしいと思っている方がい

	<p>るということですね。 時間になりましたので、今日はここら辺でやめたいのですけれども、いかがでしょうか。 では、どうもありがとうございました。皆さんのとてもいろいろなよいご意見が出てきました。行政の皆さんは参考にしてください。 最後に情報提供です。今週の土曜日9時からNHKスペシャルという番組があります。私がずっと座長でしていた明治神宮の総合調査というのがあって、その調査のプロセスを全部撮影しています。 相川委員も調査員で、池を掘っていたのですか。</p> <p>(相川委員) 調査員としてボートを担当していました。</p> <p>(進士座長) 彼は魚の調査の担当だから、映っているかもしれませんが。その番組ですが、生き物のすごさというのが、東京のような都心のど真ん中でも、70haまとまった森があるとオオタカも住めるし、いろいろな生き物がいるというのがよくわかります。見せ方がとても上手です。非常によくやっているなので、ぜひ見てください。 それでは、どうぞ。</p> <p>(事務局) 最後に政策調整部長から閉会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>(事務局) 本日は本当に長時間に渡りまして、いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいた、ご意見・ご提案、報告書の評価・提案などもしっかりと受け止めて、より一層「横浜みどりアップ計画」を盛り上げて参りたいと思っています。計画理念である「みんなで育む 緑豊かな美しい街 横浜」を実現するよう、頑張って参りたいと思います。 どうもありがとうございました。</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>第22回 横浜みどりアップ計画市民推進会議 次第 資料1 平成26年度横浜みどりアップの評価・提案(案) 資料2 横浜みどりアップ計画 平成27年度予算関係資料 資料3 市民推進会議平成27年度の取組 参考資料 横浜みどりアップ計画平成26年度の実績</p>